

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会 2023年度通常総会

日時 2024年5月19日(日) 午前11時-11時30分

場所 福岡市赤煉瓦文化館会議室における対面及びリモート方式の併用

次 第

1 あいさつ

2 議長選任

3 議事

第1号議案 2023年度事業報告、2023年度決算報告及び会計監査報告について

第2号議案 入会金改定（案）について

第3号議案 2024年度事業計画（案）及び2024年度予算（案）について

第4号議案 役員改選について

第5号議案 議事録署名人について

4 その他

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会  
2023年度事業報告

コロナ禍による活動の制約がなくなった2023年度は、当研究会の活動も利便性の観点からリモートによる会合を維持しつつも、対面による活動も加わり少しずつ活性化してきました。特に、今年度から開催した「公務員の組織風土改善セミナー」は、職場や業務に課題を抱く多くの方々の参加をいただき、課題解決の糸口を見出していただけただけなのではないでしょうか。「チーム経営研究会」には、伊勢市と滑川市が参加され、それぞれ市長・副市長の問題意識、課題認識をもとに管理部門と事業部門の課長級職員が組織を越えて対話を重ね、これからの役所や地域のあり方・めざす方向性について検討しました。

主な事業

1 研究・自治体支援活動（事例研究、ナレッジ化事業）

（1）チーム経営研究会

伊勢市では6人が参加し、事務局も入って7月から翌3月まで計11回開催。これにメンバーのみでの自主開催も含めて検討した結果を最終回では市長へ提案。次年度の新規取組につなげている。

滑川市では5人が参加し、5月から翌1月まで計11回開催。途中から「公務員の組織風土改善セミナー」に参加している副市長が加わり、検討内容を反映できるようメンバーが別途新しい総合計画策定に向けて実施された市民セッションや職員セッションのコーディネーターを務めた。最後は市長と一緒に新しい総合計画の将来像を検討して、企画案に反映されている。

いずれも元吉由紀子がナビゲートして、内2回は現地での支援も実施。滑川市では会員小山巧がコーディネーターに加わった。

（2）公務員の組織風土改善セミナー

自らが抱える問題を解決したいと思っている人たちが、仕事と人の両面からアプローチする組織風土改善のポイントを学び、オフサイトミーティングなどの場を活用して周りの人たちと共に課題解決していくセミナー。理事長元吉由紀子と会員小山巧がコーディネーターを務め、オフサイトミーティングの活用を図る支援として株式会社スコラ・コンサルト プロセスデザイナー高木穰氏と会員山口和也（同社アシスタントプロセスデザイナー）にプロセスサポーターとして協力いただいた。

当研究会の事業として初めて実施した今年度は、上半期・下半期それぞれ初めて受講する人のための基礎コースと基礎コース修了後の実践コースを設定した。月1回リモートでの会合を基本としつつ、日々はFacebookのメッセージグループを活用して情報共有を図っている。3月末には「組織風土改善実践報告会」を開催。

基礎コース 上期：5月から9月まで、下期：10月から2月まで、月1回、主に第3土曜日夜19:30-22:00、各期集合セミナー5回、個別改善キャリア面談1回を開催。

参加者上期6人（富山県2人、上尾市、福岡市、延岡市、鹿屋市）、下期4人（松本市、滑川市、松阪市、明和町）

実践コース 上期：4月～9月、下期：10月から3月まで、月1回、主に第4土曜日夜19:30-22:00、各期集合セミナー5回、上期4月キックオフ、8月は大阪でリアルとリモート併用開催、下期3月実践報告会を実施した。

参加者上期7人（富山県、和歌山県、滑川市、市原市、人吉市、熊本市、精華町）、下期5人（富山県2人、和歌山県、滑川市、福岡市）

（3）自治体改善情報の収集

組織マネジメントに関する最先端の動向を自治体に導入していくことを目的に会員林・小野有理と理事長元吉由紀子が外部メンバーと共に「自治体の人的資本経営をめざす研究会」を立ち上げ、月1回2時間程度の会合を通年開催している。現在事務局メンバーとして活動中。

自治体における改善活動の収集とネットワークづくりとして、理事吉崎謙作が2月に豊岡市で開催された「第16回全国都市改善改革実践事例発表会」を視聴参加。翌「カイゼン・サミット2024 in とよおか」でファシリテーターを務め、自治体職員向けのウェブメディアなどの動向を理事会で共有した。

## 2 情報発信事業

### (1) 会員向け情報発信

会員限定メーリングリスト、**facebook**、ホームページにより活動案内と実施結果を発信した。「チーム経営研究会」や「公務員の組織風土改善セミナー」など半期以上の継続活動に参加しているメンバーを年度会員として登録し、メーリングリストに参加できるようにした。また、顔の见えない会員間での相互理解を図るため、会員が作成した「改善キャリアマップ」についてはメーリングリストで共有を図るようにした。

### (2) 対外情報発信

会員向け情報発信とあわせホームページ、**Peatix**、**facebook** で活動案内と実施結果を発信した。別途行政経営デザインラボのメールニュース等にも適宜掲載。

ホームページについては、改定に向け理事会や委託先事業者との打合せを行ってきたが、改定の完了は2024年度となる見通し。

2月12日に『自治日報』の1面コラム「自治」に理事長元吉由紀子の「VUCA時代に求められる攻守二刀流の行政組織マネジメント」が掲載された。

## 3 セミナー事業

### (1) 自治体改善ステップアップセミナー

2022年度チーム経営研究会に参加した中野区メンバーから研究会での取組成果とその後の経過を報告後、酒井直人中野区長と当研究会理事長元吉由紀子との対談、参加者によるグループ対話を行った。9月30日(土)13:00から16:00まで 中野区役所会議室(リモート併用)、参加者22人

### (2) 公務員の組織風土改善実践報告会

2023年度公務員の組織風土改善セミナー参加者から報告し、各事例発表では庁内で一緒に取り組んできた職員にも感想を伺いながら成果共有された。3月23日(土)19:30から21:30までリモート開催、参加者40人

## 4 研究会の組織運営

### (1) 会員

正会員27人 賛助会員1人 年度会員20人

### (2) 理事会

2023年5月5日、5月20日、8月19日、9月2日、9月17日、9月29日、2024年3月2日、3月23日、4月13日に理事会をWEB開催。その他日常的な理事間の情報共有・検討は、アプリケーション「Slack」を活用して行なっている。

### (3) 総会

2023年5月20日に大東市(インターネット会議システム併用)において通常総会を開催した。

以上

## 活動計算書

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会

2023年5月1日～2024年4月30日（単位：円）

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
入会金	60,000	
正会員受取会費	240,000	
賛助会員受取会費	20,000	320,000
2 受取寄付金		
受取寄付金	0	
施設等受入評価益	0	0
3 受取助成金等		
受取民間助成金	0	0
4 事業収益		
自治体改善運動の事例研究・ナレッジ化事業	1,512,000	
自治体改善事例の情報収集・提供事例	0	
自治体での改善セミナー実施事業	0	
自治体改善診断・支援事業	0	1,512,000
5 その他収益		
受取利息	21	
雑収益	59,672	59,693
経常収益 計		1,891,693
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費	0	
給与手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
研修費	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	

科目	金額		
(2) その他経費			
諸謝金	1,300,000		
会議費	0		
旅費交通費	0		
委託料			
消耗品費	0		
その他経費計	1,300,000		
事業費計		1,300,000	
2 管理費			
(1) 人件費	0		
役員報酬	0		
給与手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	2,400		
旅費交通費	252,534		
保険料	0		
通信費	34,410		
租税公課	70,000		
支払手数料	41,303		
消耗品費	102,834		
その他経費計	503,481		
管理費計		503,481	
経常費用計			1,803,481
当期経常増減額			88,212
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			88,212
前期繰越正味財産額			1,371,235
次期繰越正味財産額			1,459,447

## 2023年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 自治体改善マネジメント研究会  
2024年4月30日現在 (単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
手元現金	0		
普通預金 PayPay銀行ビジネス営業部	1,871,967		
未収金	0		
流動資産合計		1,871,967	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計 (A)			1,871,967
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	412,520		
流動負債合計		412,520	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計 (B)			412,520
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,371,235	
当期正味財産増加額 (減少額)		88,212	
正味財産合計 (C)			1,459,447
負債及び正味財産合計 (B) + (C)			1,871,967

## 財産目録

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会

2024年4月30日現在 (単位:円)

科目		金額	
I	資産の部		
	1 流動資産		
	現金預金		
	手元現金		
	普通預金 PayPay銀行	1,871,967	
	ビジネス営業部		
	未収金		
	流動資産合計		1,871,967
	2 固定資産		
	固定資産合計		0
	資産合計 (A)		1,871,967
II	負債の部		
	1 流動負債		
	短期借入金	0	
	未払金	412,520	
	流動負債合計		412,520
	2 固定負債		
	固定負債合計		0
	負債合計 (B)		412,520
	正味財産 (A - B)		1,459,447

## 監査報告書

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会  
理事長 元吉 由紀子 様

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会の2023年度計算書類、会計帳簿等を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

2024年5月6日

監事 後田和也 



特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会  
入会金について（案）

以下のとおり、入会金の額を改めたいので、提案する。

第8条に定める入会金の額については、第22条第7号に基づき総会の議決事項となっている。このたび、入会金の額を10,000円から0円（無料）に改めることとしたい。

理由

入会に伴う経済的負担を軽減し、新規入会及び再入会を促進するため。

〈参考〉定款規定（抄）

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

(7) 入会金及び会費の額

附則

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- |          |      |         |
|----------|------|---------|
| (1) 正会員  | 入会金  | 10,000円 |
|          | 会費年額 | 10,000円 |
| (2) 賛助会員 | 入会金  | 0円      |
|          | 年額一口 | 10,000円 |

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会  
2024年度事業計画

《当研究会の組織使命》

- ・対象：行政に関わる人と組織の発揮力を高めたいと思う人
- ・目的：地域ビジョンを実現する組織マネジメント力を向上する
- ・提供価値：何のためかを問い直し、その目的に応じた（人・仕事・仕組み・組織などの）つながりをつくる
- ・成果：研究会の活動で得られたことをマネジメントの実践につなげる
  - 〈会員〉1年間の実践ノウハウを共有し、ナレッジにする
  - 〈全体〉ナレッジを結集して研究会として方法論を見出す
- ・3年後のありたい姿：
  - 〈アウトプット〉会員は組織マネジメントの視点を持って改善し続けられる人材に成長する
  - 研究会では、改善ナレッジを蓄積し更新している
  - 〈アウトカム〉活動成果が組織のマネジメント改善に活かされた事例・自治体が増える

2024年度、当研究会は上記の組織使命を果たすため、引き続き、行政組織全体のマネジメント改善につながる「チーム経営研究会」と、行政組織に関わるどんな人でも当事者となって取り組み得る「公務員の組織風土改善セミナー」を主要事業としつつ、その他会員の主体的な活動を支援する新たな事業を試行して、当研究会の活動をより汎用性のあるものとしていきます。

主な事業

1 研究・自治体支援活動（事例研究、ナレッジ化事業）

（1）チーム経営研究会

組織の要となる各管理部門と事業部門との連携にフォーカスし、人的資本経営をひと足早く実現できる行政をめざして、政策の戦略と人財の戦略を統合する「チーム経営」に取り組む研究活動を支援する。

2自治体の参加を見込み、5月から11月にかけて、各月1～2回程度、計10回、各2～3時間を目安に、原則としてリモートにより開催する。参加料1名あたり100,000円。各自治体の参加者数4～6名程度。

（2）公務員の組織風土改善セミナー

自らが抱えている問題を解決したいと思っている人たちが、仕事と人の両面からアプローチする組織風土改善のポイントを学び、周りの人たちとともにプロセスの実践を通じて課題解決を図るセミナーを実施する。

2023年度に引き続き、上期・下期それぞれ初めて受講する人のための基礎コースと基礎コースの修了者のための実践コースを行なう。

上期

基礎コース 定員8人、月1回第3土曜日19:30-22:00、（上期予定：5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日）集合セミナー5回と個別改善キャリア面談1回の計6回。参加料：20,000円（会員は15,000円）

実践コース 定員10人、月1回第4土曜日19:30-22:00（上期予定：4月27日キックオフ、5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月28日の集合セミナー）計6回。参加料：20,000円（会員は15,000円）

下期

上期同様の内容で予定している。

### （3）自治体の人的資本経営をめざす会（共同事業）

昨年度外部メンバーと共に実施してきた研究会での検討結果をとりまとめて対外発表し、さらに実践事例研究を継続的に実施していく予定である。内容については、今後検討していく。

### （4）リアル「もやもや語りの会」（新規事業）

会員が年に一度は対面で顔を合わせる場を設け、会員相互の交流を図るとともに各自が現在取り組んでいることや悩みなど実践活動を共有することにより、会員が自分と組織のマネジメントのふり返りや向上に活かしていく。年4回程度、会員が活動する地域ごとに開催し、開催地の会員が協力し合って会場の設定と運営を行う。

対象者：正会員と賛助会員、またはこれらが同伴する自治体職員等

参加料：正会員と賛助会員は無料 同伴者は会場費の一部を分担

### （5）会員による自主企画の支援（新規事業）

会員が自らの課題解決のために、主体的に活動を企画し、これに共感した会員や自治体職員等とともに実施することを当研究会がバックアップし、必要に応じ広報や経費負担などの支援をする。具体的な支援内容については、会員への意向調査等を踏まえ理事会で検討し決定する。なお、実践から得られたマネジメントのノウハウは、後日メーリングリスト等で会員に共有する。

### （6）自治体改善情報の収集

地域ビジョンを実現する自治体改善情報や人と組織の発揮力を高める改善情報を収集し、当研究会の活動の参考とする。

## 2 情報発信事業

### （1）会員向け情報発信

会員限定メーリングリスト、facebook、ホームページにより活動案内と実施結果を発信する。

### （2）対外情報発信

会員向け情報発信とあわせホームページ、facebook、Peatix、行政経営デザインラボのメールニュース等で活動案内と実施結果を発信する。

ホームページの改定に向け、引き続き理事会や委託先事業者との打合せを行ない、年度内に更新し、これを活用して積極的な情報発信を行なう。

## 3 セミナー事業

### （1）自治体改善ステップアップセミナー

2023年度チーム経営研究会に参加した滑川市及び伊勢市の成果報告の場としてセミナーを開催する。

## (2) 公務員の組織風土改善成果報告会

2025年3月に、2024年度公務員の組織風土改善セミナー参加者による実践報告を行なう。

## 4 研究会の組織運営

### (1) 会員

正会員の日々の実践と賛助会員の後援を通じ、引き続きさまざまな接点・機会を活用して組織マネジメントに関心あるメンバーへ入会を促していく。また、年度会員については正会員への移行を促していく。

### (2) 理事会

当研究会の事業・業務の企画と執行について審議するため、年数回、理事会を開催する。アプリケーション「Slack」を活用し、日常的な理事間の情報共有・検討を行なう。なお、理事については、6月末をもって現理事の任期満了を迎えるため、総会において新理事の選任を行なう。

### (3) 総会

2024年5月19日（日）、通常総会を開催する。

## 活動予算書

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会

2024年5月1日～2025年4月30日（単位：円）

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	270,000		
賛助会員受取会費	30,000	300,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	0		
施設等受入評価益	0		0
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		0
4 事業収益			
自治体改善運動の事例研究・ナレッジ化事業	1,180,000		
自治体改善事例の情報収集・提供事例	0		
自治体での改善セミナー実施事業	0		
自治体改善診断・支援事業	0	1,180,000	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0		0
経常収益計			1,480,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費	0		
給与手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
研修費	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
諸謝金	900,000		
会議費	0		
交際費	0		
旅費交通費	0		
委託料	0		
消耗品費	0		
その他経費計	900,000		
事業費計		900,000	

科目	金額		
2 管理費			
(1) 人件費	0		
役員報酬	0		
給与手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	30,000		
旅費交通費	390,000		
保険料	0		
通信費	30,000		
租税公課	70,000		
支払手数料	40,000		
消耗品費	20,000		
その他経費計	580,000		
管理費計		580,000	
経常費用計			1,480,000
当期経常増減額			0
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			0
前期繰越正味財産額			1,459,447
次期繰越正味財産額			1,459,447

役員を選任について（案）

特定非営利活動法人自治体改善マネジメント研究会の理事及び監事の任期が、2024年6月30日をもって満了となるため、2024年7月1日から2026年6月30日までの2か年間の役員を下記のとおりとする。

記（五十音順）

理事 小山 巧  
同 田中広毅  
同 成沢重幸  
同 林・小野有理  
同 元吉由紀子  
同 吉崎謙作  
監事 後田和也

（参考）定款 抄

第4章 役員及び職員

（種別及び定数）

第12条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上

(2) 監事 1人以上

2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とする。

（選任等）

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

（任期等）

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（欠員補充）

第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。